

## 第29回大阪市動物愛護推進会議 議事録

### 1 日 時

平成29年10月20日（金） 午後2時～3時30分

### 2 場 所

大阪市役所 地下1階 第10共通会議室  
大阪市北区中之島1-3-20

### 3 出席者

大阪市動物愛護推進会議

桑原委員、竹浦委員、田島委員、山移委員、吉内委員  
オブザーバー

大阪府動物愛護管理センター管理指導課 橋本推進総括主査  
事務局

大阪市健康局生活衛生担当部長 川人 優

大阪市健康局健康推進部生活衛生課長 宮前 俊一

大阪市健康局健康推進部動物管理センター所長 堀本 知昭

大阪市健康局健康推進部生活衛生課兼動物管理センター保健主幹 寺西 敏浩

大阪市健康局健康推進部動物管理センター分室保健主幹 澤野 芳範

大阪市健康局健康推進部生活衛生課長代理 時本 真吾

大阪市健康局健康推進部生活衛生課担当係長 栗山 憲英、中本 成彦

大阪市健康局健康推進部生活衛生課係員 中川 雅雄

大阪市健康局健康推進部動物管理センター分室係員 有安 絢子

### 4 議題・報告

#### ・議題

(1) 座長の選任について

(2) 動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発推進のためのロゴマークについて

(3) 動物愛護推進員アンケートについて

#### ・報告

(1) 動物愛護推進員用啓発ビラについて

(2) 所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果について

(3) 平成28年度大阪市動物愛護推進員研修開催結果について

(4) 学校飼育動物相談対応について

### 5 配布資料

次第

配席図

委員名簿

資料1

資料2-1～7（※資料2-7は会議終了後に回収）

資料3

資料 4

資料 5 - 1 ~ 4

資料 6

資料 7

## 6 議 事

### 【事務局：中川】

定刻となりましたので、ただ今から第 29 回大阪市動物愛護推進会議を開催させていただきます。

各委員の皆様方には、何かとお忙しいなか、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、大阪市健康局健康推進部生活衛生担当部長の川人から御挨拶を申し上げます。

### 【事務局：川人】

大阪市健康局健康推進部生活衛生担当部長の川人でございます。

本日は、委員の皆様方には御多用中のところ第 29 回大阪市動物愛護推進会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素は本市動物愛護管理行政に、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、環境省では動物の愛護及び管理に関する法律の改正に向け、中央環境審議会動物愛護部会ではマイクロチップ装着による所有者明示措置の推進、動物取扱業の適正化、災害時対策などについて議論が進められています。適正飼養啓発については、「適正飼養を飼い主に浸透させるための手立てについて」議論されており、審議会委員からは、「「適正飼養」という言葉だけでは理解は進まず、何が不適正なのかも含めて明確にし、目指すべきものをガイドラインで示してはどうか」と指摘されています。また、市民の皆様にとって関心が高い、幼齢動物販売日齢規制につきましては、調査結果をふまえた最終報告が今年度中に示されることになっております。こういった国の動向に注視し、本市でも法改正に向けて準備をしてまいりたいと考えております。

本市におきましては、本年 3 月の予算市会において、市会議員からの質問に対して市長が「犬猫の理由なき殺処分ゼロを目指す」と答弁しました。さらに、誘致に取り組んでいる国際博覧会の開催年である 2025 年までに、『犬猫の理由なき殺処分ゼロ』を実現すると 5 月に市長が目標を示しました。これに基づき、おおさかワンニャン特別大使の委嘱、サマーキャンペーンなどを実施し、各種事業を展開する中で、ホームページだけでなく、Twitter や Facebook などの SNS を活用した広報に努め、これまでにない取り組みを実施してきており、その目標達成に向けた施策に取り組んでまいります。また、今回の会議でも、取り組みの一つとして、施策の象徴となるロゴの作成について議題を上げさせていただいておりますので、御意見等頂戴いただければと考えております。また、『犬猫の理由なき殺処分ゼロ』に向けてアクションプランを策定しており、これに基づき各種事業を展開していく際には委員の皆様にもご協力を賜る機会があるかと思っておりますので、その際にはまたよろしくお願いたします。

今回は、新たに 3 名の委員を委嘱させていただいて最初の推進会議となりますが、皆様からの忌憚のない御意見を頂戴し、今後の動物愛護管理行政を進めていく上での参考にさせていただき、実り多い会議となりますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

【事務局：中川】

川人部長ありがとうございました。

今回の会議につきましては、今年度から新たに御就任いただいた委員の方もおられますので、会議の委員の方々を御紹介させていただきます。

お手元に配席表と本会議の委員名簿を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

公益社団法人 日本愛玩動物協会 大阪府支所 支所長の桑原委員でございます。

公益社団法人 日本動物病院協会の竹浦委員でございます。

公立大学法人 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科の田島委員でございます。

公益社団法人 日本動物福祉協会 南大阪支部 支部長の山移委員でございます。

公益社団法人 大阪市獣医師会会長の吉内委員でございます。

続きまして、事務局の出席者につきましても紹介させていただきます。

先ほど御挨拶させていただきました、生活衛生担当部長の川人でございます。

生活衛生課長の宮前でございます。

動物管理センター所長の堀本でございます。

健康推進部保健主幹兼動物管理センター保健主幹の寺西でございます。

動物管理センター分室 保健主幹の澤野でございます。

生活衛生課長代理の時本でございます。

生活衛生課担当係長の栗山でございます。

生活衛生課担当係長の中本でございます。

動物管理センター分室 係員の有安でございます。

また、本日の会議につきましては、オブザーバーとして大阪府の御担当者にもご出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課の橋本推進総括主査でございます。

最後となりましたが、本日、司会進行をさせていただいております生活衛生課の中川でございます。よろしく申し上げます。

本日の出席者は以上でございます。

川人部長におきましては、このあと公務の予定が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

なお、議事に先立ちまして「大阪市動物愛護推進会議の運営方針」により、本会議及び議事録につきましては原則公開となっていることを申し添えます。

それでは、本日お配りしております資料の御確認をお願いします。

まず、第29回動物愛護推進会議次第と配席表及び大阪市動物愛護推進会議委員名簿をそれぞれお配りしています。

また、資料として

- 資料 1 - 1 : 大阪市動物愛護推進会議開催要綱
- 資料 2 - 1 : ホームページ「大阪市での犬猫の現状について」
- 資料 2 - 2 : ホームページ「大阪市動物愛護情報発フェイスブックページ【おおさかわんニャン通信】
- 資料 2 - 3 : 「犬猫の殺処分ゼロ」に向けた提言項目
- 資料 2 - 4 : 「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組みにかかるサマーキャンペーンの実施結果について
- 資料 2 - 5 : 大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組み ロゴマーク募集要項
- 資料 2 - 6 : 大阪市「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取組み ロゴマーク審査基準
- 資料 2 - 7 : ロゴマーク応募作品一覧
- 資料 3 : 動物愛護推進員アンケート
- 資料 4 : 動物愛護推進員用啓発ビラ
- 資料 5 - 1 : 所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果（事業実施者）について
- 資料 5 - 2 : 所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果（事業実施希望者）について
- 資料 5 - 3 : 所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果（担当職員）について
- 資料 5 - 4 : 所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果（動物病院）について
- 資料 6 : 平成 28 年度大阪市動物愛護推進員研修開催結果について
- 資料 7 : 学校園飼育動物についての相談対応フロー

以上でございますが、資料に不足や落丁等はありませんでしょうか。ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは議事に移ってまいります。

まず、議題 1 「座長の選任について」、事務局から説明させていただきます。

#### 【事務局：中本】

議題 1 の前に、現在の配席が机の配置を変更しましたことにより、配布資料の配席表とは異なるものとなっておりますのでご了承ください。

では、議題 1 に移ってまいります。

今年度、新たに委員の委嘱をさせていただきましたので、座長を選任したいと思います。

資料 1 としてお付けしております、大阪市動物愛護推進会議開催要綱の第 3 条により、「座長は委員の互選により定める」と規定されておりますが、どなたか御推薦はありますでしょうか。

#### 【竹浦委員】

大阪市獣医師会会長の吉内委員にお願いしたいと思いますがみなさんいかがでしょう

か。

**【委員一同】**

異議なし。

**【事務局：中本】**

では、吉内委員に座長をお願いしたいと思います。吉内委員は座長席にお移りいただきまして、以後の議事進行をよろしく申し上げます。

(吉内委員が座長席へ移動)

**【吉内座長】**

ただいま座長に選任いただきました吉内でございます。

微力ながら精一杯努めさせていただきますので、皆様にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、開催要綱 第3条に「座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する」とありますので、それにしたがって、座長代理を決める必要があるのですが、座長代理を竹浦委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【吉内座長】**

それでは、竹浦委員よろしく申し上げます。

では、本日の次第に基づきまして議事を進行してまいります。

議題2の「動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発推進のためのロゴマークについて」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：中本】**

議題2「動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発推進のためのロゴマークについて」、事務局から説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

本市では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発をリーフレット、ポスター、広報誌、ホームページ等で実施しており、今年度からは、さらなる普及啓発効果が期待できるツイッターやフェイスブックなどSNS（ソーシャルネットワークシステム）の活用を始めました。犬猫の譲渡会やふれあい事業などイベントの実施について、譲渡対象の犬猫の写真、飼い主が分からない犬猫の写真について以前からホームページで案内しておりましたが、こういった案内周知についてSNSを活用して広くお知らせをしております。今年の7月までは、政策企画室が管理するSNSに大阪市全体の施策が投稿される中の一部として広報しておりましたが、資料2-2のとおり、今年の7月からは動物愛護関係に特化した「おおさかワンニャン通信」を立ち上げて活用を始めております。

資料2-1は、今年度から公開している「大阪市での犬猫の現状について」のホーム

ページ画面です。犬猫の引取り数を削減し、返還譲渡を推進していき、安楽死処分数を削減していくため、本市での現状を広く市民に知っていただくことが重要であると考え作成しました。当ページでは、犬猫の引取り・収容数や殺処分数、他の政令指定都市との比較について示しております。

資料2-3は、今年5月17日に大阪維新の会大阪市議員団から提出された「犬猫の殺処分ゼロ」に向けた提言項目です。提言を受け、誘致に取り組んでいる国際博覧会の開催年である2025年までに、『犬猫の理由なき殺処分ゼロ』を実現すると市長が目標を示しました。こういったことから、今年度の取組としてサマーキャンペーンを実施し、その結果が資料2-4のとおりです。1ページ目の中ほどに現在の寄附金の状況を示しており、その下にサマーキャンペーンとして展開した各イベントの結果を記載しています。サマーキャンペーンでは、本市が殺処分削減のための取組を実施し、その施策に活用するための寄附金を募っていることを広く周知し、今まで以上に多くの寄附金が寄せられました。

この取り組みをさらに推進していくための象徴を定めて活用していくため、ロゴマークを募集することにしました。資料2-5が募集要項となっており、募集概要のなかでその目的を示しております。資料2-6は審査基準です。審査は、動物愛護推進会議委員による採点を1次審査として候補作品を5点程度に絞り込み、最終審査として市民の皆様へ投票していただき、最も得票数が多い作品を採用作品とします。

資料2-7が今回の応募作品62点の一覧です。これとは別に、委員の皆様にはそれぞれの作品をカラーと白黒でA4用紙に印刷したものをお渡ししております。

応募作品につきまして、著作権の関係により外部への漏えい防止のため、会議終了後に資料2-7は回収させていただきます。

以上です。

#### 【吉内座長】

ただいまの事務局からの説明がありましたが、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

#### 【竹浦委員】

フェイスブック等のSNSを実際に利用し始めて、市民の方たちからの反響は何かありましたか。

#### 【事務局：中本】

サマーキャンペーンの開始と同時期に配信を開始したので、SNSだけについての反響があるかどうかは現在のところ不明ですが、開始から約3ヶ月間で40回と頻度も高めに更新はしており、今まで広報できていなかった情報も市民の皆様には提供できているのではないかと考えております。

現時点では、SNSを始めたことで何か大きな反響があったかどうかに関しましては、まだ図りかねる状況です。

#### 【吉内座長】

これ以上御意見、御質問等なければ、今回の動物愛護推進会議が第1次審査の場となっておりますので、事務局へ採点用紙の提出をお願いいたします。

(事務局が採点用紙の回収)

**【吉内座長】**

それでは、事務局は採点を取りまとめ、審査基準のとおり第2次審査実施の準備を進めていただくようお願いします。

11月の動物愛護フェスティバルでも投票受付をすると伺っています。

**【事務局：中本】**

11月12日に大阪城公園太陽の広場で開催されます動物愛護フェスティバルが投票の最終受付の場となります。それまでは本庁舎の1階ロビーにブースを設け、投票していただくことになっております。

**【吉内座長】**

つづきまして、議題3「動物愛護推進員の活動内容アンケートについて」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：中本】**

本市では現在、動物愛護推進員は30名を任命しており、本市が行う動物の愛護と適正な飼養推進のため御協力いただいております。現在の推進員の活動内容といたしましては、動物の愛護と適正な飼養推進のための啓発活動や、学校飼育動物についての相談対応等となっております。ただ、もっと推進員を活用してはどうかという御意見もいただいていることから、推進員の皆様にどういったことで御協力いただけるのかについてのアンケート調査を実施したいと考えております。

資料3がアンケート用紙の案です。市民からの相談に対する対応や本市で実施するイベントなどへの協力など、どういったことへ御協力いただけるのかを調査し、今後の資料をさせていただこうと考えております。

以上です。

**【吉内座長】**

本件につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

**【山移委員】**

多頭飼育崩壊の相談があり、最終的な結論として引き取りを依頼されることとなります。こちらも許容範囲を超えての引取りは不可能ですので、多頭飼育になる前の段階で、近隣からの騒音・臭気等の苦情があった際に担当部局からの指導をしっかりといただけないでしょうか。崩壊してから愛護団体が出て行っても、病気の個体を1～2頭病院に搬送するくらいはできますが、シェルターがあるわけではなく会員個人の自宅で面倒をみているため、あまりできることがありません。何とかそうなる前の段階で役所に対応していただきたいが、役所に言っても何も対処してくれないという相談をよく受けますので、そういった要請があった場合には対処していただけないでしょうか。保護して引取りをした者が多頭飼育崩壊に追い込まれているといった状況もございます。

府営住宅・市営住宅等の本来動物の飼育が禁止されている場所で、特に生活保護受給の1人暮らしの方による事例が多く、何とか対処していただきたいです。以前、生活衛

生課へご相談した際には生活保護受給者については所管部署ではないため飼育を止めるよう指導はできないが担当部署が相談に乗ることはできると言われ、そのままになってしまっています。飼育を止めさせるとまではいかないまでも、繁殖能力を無くしてから飼育する等の規制をして欲しいと要請もしておりますが、所管が違うため介入できないとの返答であり、崩壊してからの対応ではなく、何とか未然に防ぐ対策が必要と考えます。

**【事務局：中本】**

それにつきましては、おっしゃっていることもよくわかりますし、未然に防ぐことが一番の解決策と思っておりますが、他部署との連携につきましては、現在のところ模索はしておりますが、今この場で今後何ができるといったようなことまでは申し上げることができません。

**【山移委員】**

こちらとしても、この問題について即答は求めておりません。ただ、多頭飼育が問題になった際には、誰かに引き取ってもらう、誰かに何かしてもらうではなくて、そうならないような対策も考えていただきたいというお願いでございます。

**【吉内座長】**

ありがとうございます。いろいろと問題はあるかと思いますが、この話につきましては、この議題の前段階の話であり、この議題につきましては愛護推進員自身に何ができるかという話であります。愛護推進員が多頭飼育崩壊に追い込まれ、なす術がないといったような現状もあるかと思いますが、そちらは大阪市さんをお願いするとしまして、愛護推進員としてどういったことをしていきたいのか、もしくはできるのかといったアンケートでございますので、今ほどの質問につきましてはこれで終了にいたします。

他にございますか。

**【竹浦委員】**

アンケートの内容についてですが、問1の対応とは具体的にどのようなことを想定しているのでしょうか。

**【事務局：中本】**

これに関しましては、実際に問1のような情報や相談が行政に寄せられた場合に、情報については個人情報ですので推進員の方たちにその内容を教えるといったようなことはできません。しかしある推進員の方から、そういった情報をいただけるのであれば、少しでも改善に向けて進めるように、行政から言うのが難しいようなことを、もう一步踏み込んで自分が伝えることもできるため、情報をいただきたいといった要望がありました。現在そのようなことを実際に実施している自治体もあるようですが、本市としましてはまだそこまではできていない状況です。やり方によってはとても危険なこともあるかと思いますが、推進員の方たちが何をやるのか、何ができるのかについてはこちらでは測りかねる部分がございますが、以前にこのようなご要望があったため、例えば行政が行く際にご同行いただいて、助言をいただける、引取り・譲渡先をさがすことができ



る等、していただけることがあるのかどうかを把握したいといった意図で質問に入れました。

**【田島委員】**

このアンケートは記名ですか、無記名ですか。

**【事務局：中本】**

それについては、現在検討中です。

**【田島委員】**

先ほどお話のあったように、行政とコンタクトをとっていくのであれば記名にしていただかなければ次に進められないと思います。

**【事務局：中本】**

おっしゃる通りです。推進員によってできることが全然違うと思いますので、今のところ記名にはなっておりませんが、任意での記名といった方法も考えております。

**【吉内座長】**

ありがとうございます。  
他にありますでしょうか。

**【桑原委員】**

具体的に、大阪市の方から推進員に対して何を期待されているのか、推進員自体もわかっていないところがあります。春に大阪府と合同で推進員の研修がありましたが、その1回では伝わっていないと感じます。大阪市として推進員に期待することを具体的に示していただければ、推進員にも伝わると思いますし、そうすれば推進員もしくは団体として自分にできることを選んでいけると思います。

行政と推進員の間と考え方の開き、例えば、行政の推進員に対する遠慮というのが感じられます。ですので、アンケートにより理解を深めていくというのも1つかとは思いますが、行政から推進員に対してもう少し積極的に何をやってほしいといったようなアクションがあってもいいと思います。それにともなって、そこまでは出来ないなど反発する人も出てくるでしょうし、ここまでなら、またそれ以上できるといったような人も出てくると思いますので、そういったコミュニケーションをとって行って欲しいなど考えております。

**【事務局：中本】**

ありがとうございます。

**【山移委員】**

それについては、推進委員の選出の仕方にもかかわってくると思います。現在、私の所属団体からは6名が委嘱されていますが、みんな自分の身の回りの対応で手いっぱいであり、これ以上市の方から仕事を依頼されても対応しかねます。

【桑原委員】

その活動をすることが大阪市に望まれているものかどうかを、推進員自身が理解できているかどうかだと思います。そういったことについてのコミュニケーションがもっとあってもいいと思います。

【山移委員】

各個人が自分の身の回りの出来る範囲で、野良猫に餌をやるなら餌の後片付け、不妊手術、糞の処理をするなどを徹底的に守ってもらうよう指導しているだけです。大阪市と連携をとってやっているということではありません。

【吉内座長】

桑原委員がおっしゃっているのは、その活動が推進員としてやっていることなのか、個人としてやっていることなのかという意味だと思いますが、推進員として何ができるのかというのは曖昧で分かりにくいというよりはまだ形がはっきり見えてきていない段階なのかなと思います。

【事務局：中本】

申し訳ないのですが、おっしゃる通りです。

【吉内座長】

それを形にするためのアンケートという位置づけで捉えてよろしいでしょうか。

【事務局：中本】

はい。すみませんが御協力お願いいたします。

【吉内座長】

先ほどからのお話で思ったのですが、対応できるとした場合に、記名していただいたうえで、対応できた場合は具体的にご自身ならどういった対応ができるかということをご記入いただくような欄があってもいいかなと思います。対応できるとしても、どんな対応をしているのか私にもわからない部分ですので、周りの委員の方たちの御意見もアンケート結果として集計して、聞かせていただけると嬉しいです。

【事務局：中本】

はい。ありがとうございます。

【桑原委員】

このアンケートに関しては、大阪市として推進員に期待しているレベル、内容というのがわかるような質問項目になっているのであれば、私はお任せして、こちらから内容について特にいうことはないと思います。

【事務局：中本】

こちらでも現場対応している立場として苦慮している部分ではあるのですが、引取り要請があった際に、飼い主に対して譲渡努力をしてくださいとお願いすると、どこに相談したらいいのかと聞かれます。そういった際に、行政として特定の団体等を御紹介する

ことができませんので、そのような場合に推進員の方に御相談に乗っていただけるとあれば、具体的な団体名も推進員の方であれば御紹介いただけるのかなと思いますし、していただくとありがたいです。それができれば、こちらとしても引取らざるをえない動物を減らすことができるのではないかと思いますし、そういったことも想定しております。

**【吉内座長】**

他に何かありますか。

これ以上の御意見、御質問がないようですので、議題につきましてはこれで終わりとなります。続きまして、報告等の（１）「動物愛護推進員用啓発ビラについて」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：中本】**

資料４をご覧ください。

大阪市の動物愛護推進員の皆様には、適正飼養等に関する啓発活動のためにビラを配布して御活用いただいておりますが、今年度中に内容をあらためて再配布することにしております。具体的には、添付資料のように表題のみを記して字数を減らし、具体的な内容についてはQRコードを活用してホームページ等を参照していただくといったものになろうと考えており、現在作成中です。

議題２で説明したとおり、本市ホームページでは「大阪市での犬猫の現状について」というページを作成し、本市での犬猫の引取り数や処分数が多い現状を伝えるようにしております。また、愛犬手帳や愛猫手帳についてもデジタルブックで閲覧できるようにしました。この他にも、以前から動物管理センターで譲渡している犬猫の写真を掲載するなどしております。ソーシャルネットワークサービスであるツイッターとフェイスブックを活用して動物愛護に関するお知らせの発信もしております。こういったものに誘導するためのビラにしたいと考えております。

ただし、QRコードを御活用いただくためにはスマートフォンなどが必要となり、御活用いただけない方もいらっしゃると思いますので、従来通りのものも内容を修正して活用いただこうと考えております。

以上でございます。

**【吉内座長】**

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

ビラの内容について、字も多く、イラストもパツとしないので、もう少し工夫が欲しいように感じます。ゆるキャラでも作ってみてはいかがでしょうか。

**【事務局：中本】**

検討はさせていただきますが、ゆるキャラを作りすぎて、何が何だかわからなくなっているという指摘もありますので、状況を見ながら対応していきたいと思っております。

## 【吉内座長】

これ以上の御質問がないようですので、次の「所有者不明猫適正管理推進事業に関するアンケート結果について」、事務局から説明をお願いします。

## 【事務局：中本】

報告等1 資料5-1から5-4をご覧ください。

本市で実施しております所有者不明猫適正管理推進事業につきましては、平成20年度からの2年間のモデル実施から始まり、平成22年度より本格的な事業を実施して、今年度で10年目となります。10年の間には様々なご意見を頂戴したことから、これまでに本事業で指定を受けて実施していただいた方々、本事業に御協力いただいた動物病院事業者の方々、本事業での適正管理を検討している方々、区役所や動物愛護相談室で本事業業務にあたっている本市職員を対象にアンケート調査を実施いたしました。

資料5-1の1枚目と2枚目は、これまでに本事業で指定を受けて実施していただいた方々を対象に実施したアンケートの結果、3枚目がアンケート用紙です。質問1(1)初期相談窓口、(5)地域の承認、(6)手術の病院などについては、概ね8割から9割の方が現状で妥当だと考えておられるということです。質問1(2)1匹あたりの市民の費用負担5,000円につきましては、52.9%の方が適正と考えておられますが、もう少し安くしてほしいというご意見も40%以上ありました。質問1(4)実施者数3名という設定については、3名あるいはそれ以上という回答が60%以上という結果でした。質問1(3)実際の実施者数で「その他」とご回答いただいた場合についての人数の内訳は2ページ目をご参照ください。1名でという回答が12件、2名でという回答が17件あり、3名より多くの方で実施しているという回答は21件ありました。質問1(7)現在の活動を終了しているのは6件あり、その理由をは2ページ目に示しております。質問2自由記載の内容抜粋は3ページ目になります。

続きまして、資料5-2は、所有者不明猫に関して区役所窓口等にご相談に来られた方に本事業での適正管理についてご提案して説明した後、アンケートへご協力いただいたものになります。初期相談窓口、実施者数、地域の承認、手術の病院について、80%以上が現状で妥当という回答になっております。1匹あたりの費用負担5,000円については、妥当ともう少し安くというのが半々という結果でした。その他記載内容につきましては資料のとおりです。

資料5-3は、本事業についての相談対応等の業務にあたっている本市職員を対象にしたアンケート結果です。市民負担額について適切というのが約3分の2、現状は高額というのが約3分の1という結果でした。実施者数3名については、約8割が適正という結果でした。自由記載については裏面に抜粋を記しております。

最後に資料5-4ですが、これは本事業にご協力いただいている動物病院事業者の方々を対象にしたアンケート結果です。裏面がアンケート用紙となっており、自由記載欄を2つ設けてご回答いただき、回答内容については資料の通りです。

今回はこのような形で多くの方々にアンケートにご協力いただきまして、アンケートの結果を踏まえ、今後の本事業の内容に検討を加えながら、よりよいものにして実施し

ていきたいと考えております。  
以上でございます。

**【吉内座長】**

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

**【山移委員】**

資料5-4の質問1についてですが、「明らかなリスク猫（健康状態悪化）の手術の判断を、受注者にまかせてほしい。」とありますが、これはどういった意味でしょうか。病院側がリスクのある猫に対して手術を避けた方がいいと判断した場合でも、地域が希望した場合は手術をしてくれということでしょうか。

**【事務局：中本】**

これにつきましては、行政としましても、病院側に手術実施の最終判断をしていたくものと考えてはおりますが、いろいろな考えの方がいらっしゃるの、病院側の判断に反して手術を希望される方がいたという事例があったものと思われま。この点につきましては我々も注意はしておりますし、猫のためには手術しない方がいいのは承知しております。

**【山移委員】**

私も、先生の判断にお任せするのが良いと思いますが、捕獲された方がどうしても手術して欲しいとお願いされることがあるのですか。

**【事務局：中本】**

どうしても保護できなかった猫がやっと保護できた時などには、手術をすることにこだわる方もいます。そういった場合には根気強く説明していくしかないかなとは考えております。

**【山移委員】**

もう一つ質問よろしいですか。「事業者ではなく、個別の病院を指定できるようにしてほしい。」ということについて説明していただけますか。

**【事務局：中本】**

資料5-4の上の方に、アンケートの対象事業者数が9事業者となっております。この事業に関しましては、御希望の事業者について事前に伺っており、希望の事業者はないということも多いです。実施者の方には事業者を指定していただくことになり、個別の病院を選ぶということではできません。

**【山移委員】**

例えば、自分のかかりつけの病院で獣医師会に加盟されていない病院に手術をお願いしたいといったようなことはできないということですね。

**【事務局：中本】**

この事業につきましては、あらかじめこの事業の委託病院として登録するという、事業者からの申し込みが無いとできません。値段やより事故の起こりにくい術式、例えば、メスであれば術後に術創が開いたりすることのない手術方法で手術していただける病院にお願いしております。

**【山移委員】**

そういった病院が大阪市内にどの程度あるのかわからないですがその中から9事業者を選んだということですね。

**【事務局：中本】**

選んだというよりは、9事業者から事業者登録のお申し込みがあったということです。

**【山移委員】**

それ以外の先生はご存じないということですね。

**【事務局：中本】**

お問い合わせ等がありますが、術式等の説明をすると、病院の方針に沿わないので止めておきますといったこともあります。

**【吉内座長】**

他にございますか。

**【桑原委員】**

ちょっと教えていただきたいのですが、資料5-1の自由記述の一番上に「猫の耳カットが不均等であり、もっと目立つようにしてほしい」という意見について、不均等とはどういうことでしょうか。

**【桑原委員】**

想像ですが、きれいなV字ではなく、すこし歪んでいたりするといったようなことではないでしょうか。

**【事務局：中本】**

これにつきましては、市民の方によって考える耳カットの理想像が異なるためだと考えています。丸みを帯びている方が良いであったり、きれいなV字が良いであったり、できるだけ小さくして欲しい、目立つように大きくして欲しいなど、要望がそれぞれ違いまので、自分の理想と違う形のカットであった場合にこういった意見になるのではないかと思います。なかなかすべての人が満足できるような形というのは難しいです。

**【桑原委員】**

わかりました、ありがとうございます。

この活動につきましては一生懸命やっていたらしゃるので、皆さんに知っていただきたいとは思いますが、それをすると猫を捨てられてしまってまた増えてしまうということにもつながるんですよ。

【吉内座長】

他にはございませんか。

耳カットをしている方の立場からしますと、やはりどれくらいカットしたらいいのかというのは気になります。昔、まだ日本で全然TNRが知られていないころに、ハワイのラナイ島ではカフェなどに普通に猫が出入りしており、その猫に耳カットがしてありました。その時には私もTNRのことを全く知らなかったのですが、これは何かと尋ねたところ、手術をした印ということを教えてもらいました。その時の印象がとてもよかったため、私は耳カットの際にはその時見たとおりにカットしております。

【事務局：中本】

それはきれいなV字ですか。

【吉内座長】

きれいなV字で、耳全体が花びらという感じです。日本もこういう風になっていったらいいなと思っておりましたが、それから10年くらいして日本でもTNR活動が始まりました。

【事務局：中本】

カットに関してはたまに失敗される先生もいらっしゃいますので、記述の内容が、先ほど私がお説明した意味合いなのか、失敗例に遭われてこのように書かれているのかはわかりません。

【吉内座長】

これ以上の御意見、御質問がないようですので、次の「平成28年度大阪市動物愛護推進員研修開催結果について」事務局から報告をお願いします。

【事務局：中本】

資料6をご覧ください。

平成28年度 大阪市動物愛護推進員研修会は、平成29年3月14日（火）午後2時から、大阪府咲洲庁舎20階会議室において、府市合同で「平成28年度大阪府・大阪市動物愛護推進員研修会」として実施いたしました。

なお、講演者等の所属につきましては、実施当時のものとなっております。

内容としましては、大阪府の「おおさか動物愛護アクションプランについて」、現在の大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 田中 幸二指導担当補佐に講演していただき、所有者不明猫適正管理推進事業 平成28年度アンケート結果について中本が報告させていただきました。府市合わせて29名、本市は16名の推進員が参加しました。

今年度につきましても、府市合同で研修会を実施し、大阪府動物愛護管理センター見学会を実施する予定です。

以上でございます。

【吉内座長】

ただいまの説明について何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

**【桑原委員】**

年1回といわず、もう少し開催があってもいいように思います。大阪市側も忙しいでしょうし、頻繁にやることについて推進員に対して遠慮もあるのではないかと思います。両者の溝を埋めていくためにももっと開催があってもいいような気はします。

**【事務局：中本】**

検討させていただきます。

**【吉内座長】**

これ以上の御意見、御質問がないようですので、次の「学校飼育動物相談対応について」、事務局から報告をお願いします。

**【事務局：中本】**

報告等4 資料7をご覧ください。

資料のとおり、動物愛護推進員が「学校飼育動物についての相談対応」を実施しており、今年度は教育委員会を通じて2件の問い合わせがあり、いずれもウサギの体調に問題がありそうだという内容であり、公益社団法人大阪市獣医師会様に御対応いただきました。1件は昨年度から継続している案件であり、毛が抜けてしまうということで、今年度に入ってから2回対応していただき、現在は回復して元気になっているということです。もう1件は、腫瘍があり、取り除く手術を実施し、現在は経過観察中ということです。以上です。

**【吉内座長】**

ただいまの報告について何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

**【桑原委員】**

現在、飼育動物のいる学校は多いのでしょうか。

**【事務局：中本】**

少し前のデータですが、市内で約20校程度です。

**【桑原委員】**

少ないですね。

**【事務局：中本】**

そうですね。昔はニワトリなどが多かったのですが、鳥インフルエンザの流行以来、ニワトリの飼育を止める学校が増えました。以前、教育委員会から伺ったことがあるのですが、餌代や治療費が学校の予算になく、個人の持ち出しでというのも聞いたことがあります。そうなるとなかなか飼育が難しいのではないかなと思います。

**【吉内座長】**



そこまで理解のある校長先生はあまりいらっしゃらないので、大概是病院側の持ち出しで、ボランティアとして治療することが多いです。通常は、推進員の方に市から連絡があって動いていただくのですが、直接学校から近所の病院を受診され、断れないうちにボランティアで治療しているといったような話も聞いています。また、担当の先生が熱心な方であれば通院していただけるのですが、その先生が転勤でいらっしゃらなくなったりすると、だれも連れてこなくなり、ひどい状態になっていたりすることもあります。あまり子供たちに見せられないような状況でもあるかもしれません。

**【事務局：中本】**

休日の世話を誰がするのかといった問題も出てきます。有志でといった話になると敬遠する原因にもなるかと思います。

**【桑原委員】**

我々が小学生のころはヤギやウサギ等の飼育をしており、みんなで夏休みの世話をしに行きましたが、最近は疎遠になってきているのでしょうか。

**【桑原委員】**

40年ほど前は、地域に無料で診察してくれる動物病院と餌を分けてくれる八百屋が無ければ飼育ができませんでした。

**【桑原委員】**

動物を介在することにより子供たちが得られるものがたくさんあると思うので、とてももったいないことだと思います。

**【吉内座長】**

日本動物病院協会さんではAAE（Animal Assisted Education：動物介在教育）もしておられると思いますが、活動としてはぼちぼちでしょうか。

**【桑原委員】**

そうですね。

**【吉内座長】**

しつけ等のインストラクターの認定もしておられて、多くは老人ホーム等の介護施設を訪問しておられますが、小学校などを訪問されることもあるようです。今の子供たちに何かしてあげたいですね。

**【山移委員】**

アニマルセラピーはすごく効果的だということをよく耳にします。手の不自由な方の動かなかった手が動物に触りたくて動くといったようなことを聞きました。そのような活動をされているところもあるようです。

**【吉内座長】**

介護施設などで、手の機能不全の方に櫛をもって犬のブラッシングをしてもらうことで機能回復に役立ったりしているようです。

他にないでしょうか。

**【事務局：宮前】**

推進員の方へのアンケートの議題の際にお話しをすればよかったのですが、学校飼育動物の話も出ましたけれども、もともとこの推進会議の発足当初に何をテーマに推進会議を進めるかというところで、学校飼育動物をテーマに推進員の構成をしており、教育委員会の方にも委員になっていただいております。その後何年かかけて今の形を構築してきました。次のテーマを何にしようかというところでなかなか次のテーマが見つからず、現場の推進員の方たちからも何をしたらいいのかといった声が聞かれるような状況になってしまっておりました。そういった状況の中で、「理由なき殺処分ゼロ」にむけてこれまで取り組んでいた動物愛護施策よりも、健康局としても大阪市としてもさらに強力に進めていきたいということで、所有者不明猫適正管理事業についても実施数はかなり増えてきており順調に進んでいますが、皆様からこういった事業をご存じない市民の方がまだまだいらっしゃるというお声を耳にします。また、山移委員がおっしゃったように、多頭飼育が崩壊してからでは遅いので、崩壊する前の段階で情報をもらえたらもっと対策が取れるといったようなお声もいただいております。ですので、こういった推進会議の中で推進員の方たちと一緒に動物愛護の取り組みを進めていこうという会ですので、今回このようなアンケートを実施させていただき、推進員の方に本市の事業の啓発やこういった取り組みをお願いまたは協力をしていただけるのかお伺いしたいと思います。ぜひともアンケートに御協力いただき、本市の事業と一緒に動物愛護の施策がさらに推進されますようお願いいたします。

**【吉内座長】**

他に何かご意見はありますか。

**【山移委員】**

よろしいでしょうか。助成金の制度についてお伺いしたいのですが、御市の場合は公園猫と街ねこに予算がついていますよね。

**【事務局：中本】**

公園猫サポーター制度には不妊実施のための制度はないと思います。

**【事務局：宮前】**

公園猫制度は、健康局の所有者不明猫適正管理事業を利用される方と利用されずにご自分たちでTNRをされる方がいらっしゃいます。

**【山移委員】**

うちの会員が活動している公園では市からの認定を受け、市の助成金を使って手術もしたと聞きました。

**【事務局：中本】**

所有者不明猫の不妊措置のための制度は健康局にしかありません。公園猫サポーターとして活動しつつ、手術は健康局の事業を利用されたということです。

**【山移委員】**

わかりました。堺市の地域合意のある地域猫事業では1頭当たり8,000円の助成があるようですが、構成員が集められず、地域の合意もない状態で個人的に自分が面倒をみている猫だけを手術する場合には3,000円の助成があるそうです。私は豊中市から来ておりますが、豊中市は平成13年から助成事業を続けており、1頭当たり5,000円の助成があります。1件当たり3頭まで助成金が出るのですが、特に地域の合意も必要なく、どこの病院で手術をしたとしても、領収書を市役所に提出すれば助成金を受け取れますので、自分の都合の良い時や思いついた時などに即時で取り組めます。地域の合意を待っていてもなかなかまとまらず事業が進められないために仔猫が産まれてしまうという現状があります。御市でも、地域の合意が無くても個人で活動できるような制度の導入をお願いしたいと思うのですが、そのような予定はございませんか。検討の余地もないでしょうか。

**【事務局：中本】**

御意見としては頂戴いたします。反論するようで申し訳ないのですが、実際に豊中市民の方から大阪市のよう制度で実施して欲しいといったような意見もお伺いしております。

**【山移委員】**

あるかもしれません。トラブルになった時に、市から認められているということになれば自分たちの責任よりも、市の方も責任を持つ事になり、間に入ってもらえるので楽だと思います。

**【事務局：中本】**

申し訳ないですが、これにつきましてはそれぞれのやり方かなと思っております。

**【山移委員】**

わかっております。そういった方たちの受け皿がうちの会の役割だと思っておりまして、会員制度になっておりますので、会員になれば、階級があり1年につき何頭までといったような制限はありますが、個人的な実施でも、どこの病院で手術しても構いません。市での申請ができなかった方でうちの会員になる方が多いです。そうすれば助成金5,000円を使って自分の都合がつくときにできます。これについて議会に2回ほど要望を出しており、3回目には出さないで欲しいと言われました。ですので、今維新の議員さんをお願いをしているところです。みなさん税金を公平に払ってらっしゃいますので、「猫に手術をする」という1点は同じであり、同じことをするのであれば、必要とされる方が公平に税金の恩恵を受けるべきではないかと思っております。

**【吉内座長】**

その他、御意見等ありませんか。

なければ、本日の議題・報告は以上と聞いておりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

**【事務局：中川】**

吉内座長、どうもありがとうございました。

委員の方々あるいは事務局から連絡事項等ございませんでしょうか。

無いようですので、第29回大阪市動物愛護推進会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。